

第5期 地域福祉実践計画

令和7(2025)年度－令和11(2029)年度

～みんなで支えあう福祉の地域づくり～



社会福祉法人 江別市社会福祉協議会



QRコードを読み取って
社協ホームページへ

はじめに

「みんなで支えあう福祉の地域づくり」 を目指して



江別市社会福祉協議会では、平成17年度を初年度とする第1期地域福祉実践計画から第4期までの4期20年間の計画において、「暮らしの安心を支える地域福祉」を基本目標として市民の生活・福祉課題に対応した具体的なサービスや事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、地域を取り巻く環境は変化し続けており、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴う日常生活や健康面の問題、地域のつながりの希薄化が招く社会的孤立にかかる課題、生活困窮への対応や家庭介護におけるケアラー負担への対応、成年後見制度の必要な方への対応、更には災害時の支援体制整備など、様々な課題がみられるようになり、地域で共に支え合う福祉の取り組みが一層重要になってきています。

こうした地域社会で発生する課題を解決し、誰もがその人らしく安心して地域で生活するには、公的サービスの充実のみならず、地域住民や各種団体、事業者などが相互に助け合い、協働で地域づくりを進めていく必要があります。

この度、これまでの取り組みの成果を検証するとともに、自治会や福祉団体にご協力いただいたアンケート結果を踏まえ、江別市が策定する第5期地域福祉計画と整合を図りながら「第5期地域福祉実践計画」を策定いたしました。

本計画は、地域が抱えている種々の福祉問題をみんなで考え、話し合い、自助・互助・共助・公助の連携によって解決していこうとするものであり、「みんなで支えあう福祉の地域づくり」を目指しています。

計画の推進にあたりまして、役員・評議員及び職員一丸となって取り組んでまいりますので、関係者の皆様をはじめ、市民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、この計画策定にあたり、多大なご尽力を賜りました地域福祉実践計画策定部会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人 江別市社会福祉協議会
会 長 工 藤 祐 三

目 次

I 計画策定にあたって	1
① 地域福祉実践計画とは	② 計画策定の背景
③ 計画の期間	④ 計画の策定体制
⑤ 計画の進行管理	
II 計画の内容	3
① 計画の名称	② 基本目標
③ 基本計画	④ 計画の体系
⑤ 第5期江別市社会福祉協議会地域福祉実践計画と第5期江別市地域福祉計画の関連図	
III 基本計画及び実践事業	
基本計画1 地域福祉に関する情報提供	6
基本計画2 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進 ...	7
基本計画3 ボランティア活動で進める地域支援	9
基本計画4 包括的な相談・支援事業の実施	11
基本計画5 安心した生活を支援する福祉サービスの実施	13
基本計画6 学びの機会の提供による福祉意識の醸成	15
基本計画7 地域に信頼される社協運営	16
IV 資料編	
1. 江別市社会福祉協議会の組織体制	19
2. 地域福祉実践計画策定部会・合同(総務・地域福祉)部会の開催	20
3. 地域福祉実践計画策定部会委員名簿	20
4. 地域福祉実践計画策定部会設置要綱	21
5. 第5期地域福祉実践計画策定に係るアンケート調査	22

I 計画策定にあたって

① 地域福祉実践計画とは

地域福祉実践計画は、社会福祉協議会(以下、「社協」という。)が社会福祉法第109条に位置付けられた「地域福祉の推進役」として、市民・ボランティア・福祉団体等と連携・協働し、地域の様々な福祉課題に対応するための具体的な運営・事業方針を定める計画です。

「第5期地域福祉実践計画」(以下、「第5期計画」という。)は、さらに地域福祉の充実を図り、かつ、様々な課題への対応を図っていくため、第4期地域福祉実践計画(以下、「第4期計画」という。)に引き続き策定しました。

② 計画策定の背景

(1) 第4期計画の継承・発展

少子高齢化の急速な進行や核家族化に伴う家庭・家族の介護力の低下、更には住民相互のつながりの希薄化などにより、生活・福祉課題は複雑・多様化しており、暮らしに不安を抱える方が多くなってきているのが実情です。

国では、こうした状況に鑑み、今後の福祉の在り方の基本コンセプトとして、地域に暮らす人々が地域の課題を自らのこととして受け止め、共に支え合う中で対応していく「地域共生社会」の実現を目指しています。

このようなことから、第4期計画の推進状況や成果・課題の検証を通して社協が持つ役割や機能をより一層充実させ、これからの時代に対応した地域福祉を推進するのが「第5期計画」です。

(2) 第5期江別市地域福祉計画との連携

江別市が策定する「江別市地域福祉計画」は、市民や地域団体・事業者・行政などが、それぞれの役割のなかで、互いに力を合わせる関係をつくり、「自助」「互助・共助」「公助」を重層的に組み合わせ、地域の様々な生活課題について解決する「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

江別市(以下、「市」という。)では、第4期江別市地域福祉計画(令和2年度～6年度)を見直し、令和7年度から始まる「第5期江別市地域福祉計画」(以下、「第5期市計画」という。)を策定しました。

第5期市計画と社協の第5期計画が、市内における福祉課題の認識を共有し、目指す内容の整合を図りながら、市と社協が連携・調整をする中で効果的に地域福祉を推進します。

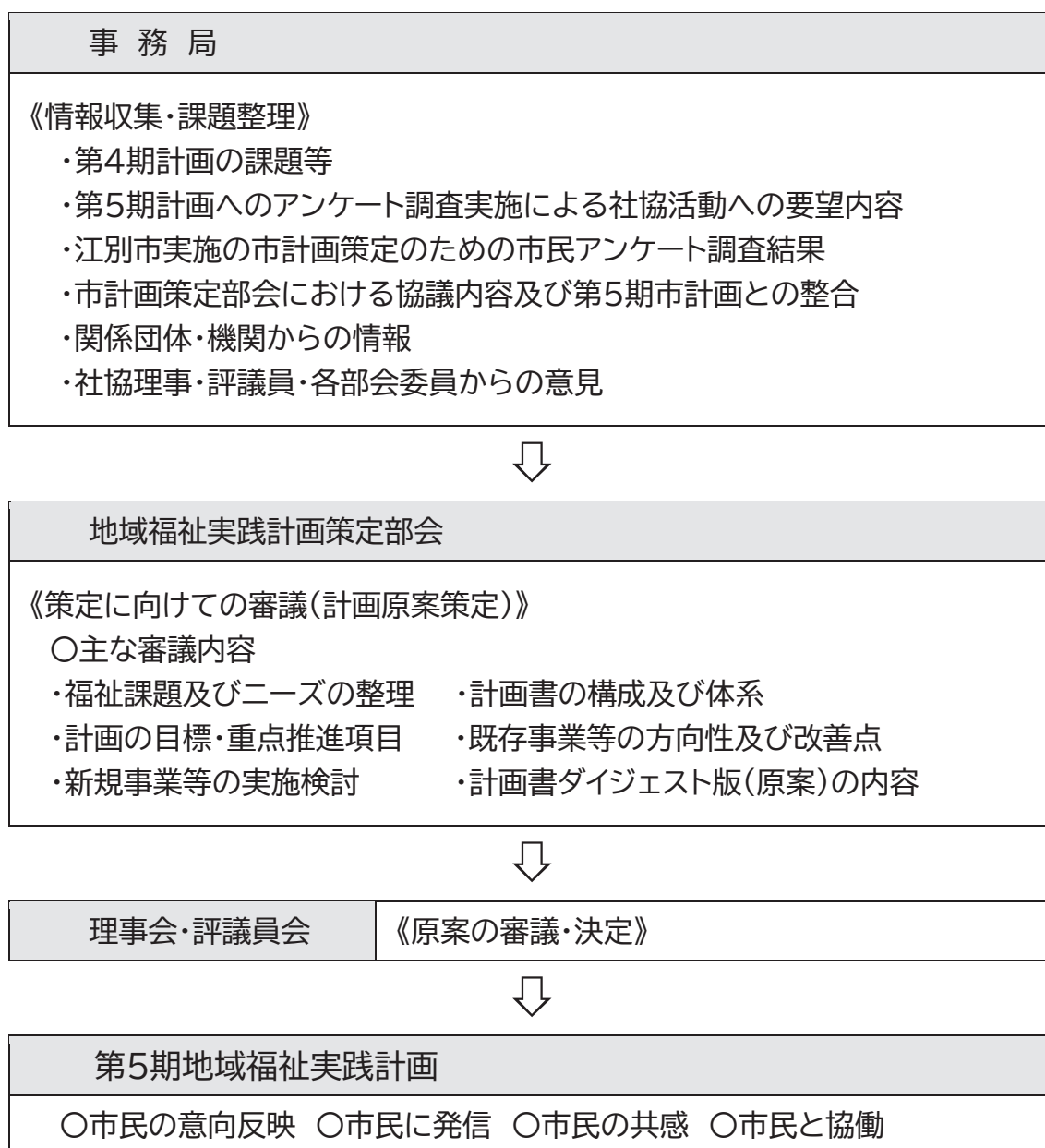
③ 計画の期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とします。

④ 計画の策定体制

自治会、当事者団体、福祉団体、ボランティア関係者で構成する「地域福祉実践計画策定部会」において、第5期市計画の具体的内容やアンケート調査結果などを踏まえて策定に取り組みました。

【計画策定の流れ】



⑤ 計画の進行管理

第5期計画を実効性のあるものとしていくため、社協の部会組織が毎年度、事業の実施状況を点検・評価(進行管理)し、適宜修正、見直しを行います。

Ⅱ 計画の内容

① 計画の名称

社会福祉法人 江別市社会福祉協議会 第5期地域福祉実践計画

② 基本目標

「みんなで支えあう福祉の地域づくり」

住み慣れた地域で共に支え合い、市民一人ひとりが安心して生活できる地域づくりを目指します。

③ 基本計画

第5期計画全体を効率的・効果的に推進し、基本目標を実現するため、7つの基本計画により具体的な取り組みを進めていきます。

また、「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な世界を目指すSDGs(※)の目標を意識して進めていきます。

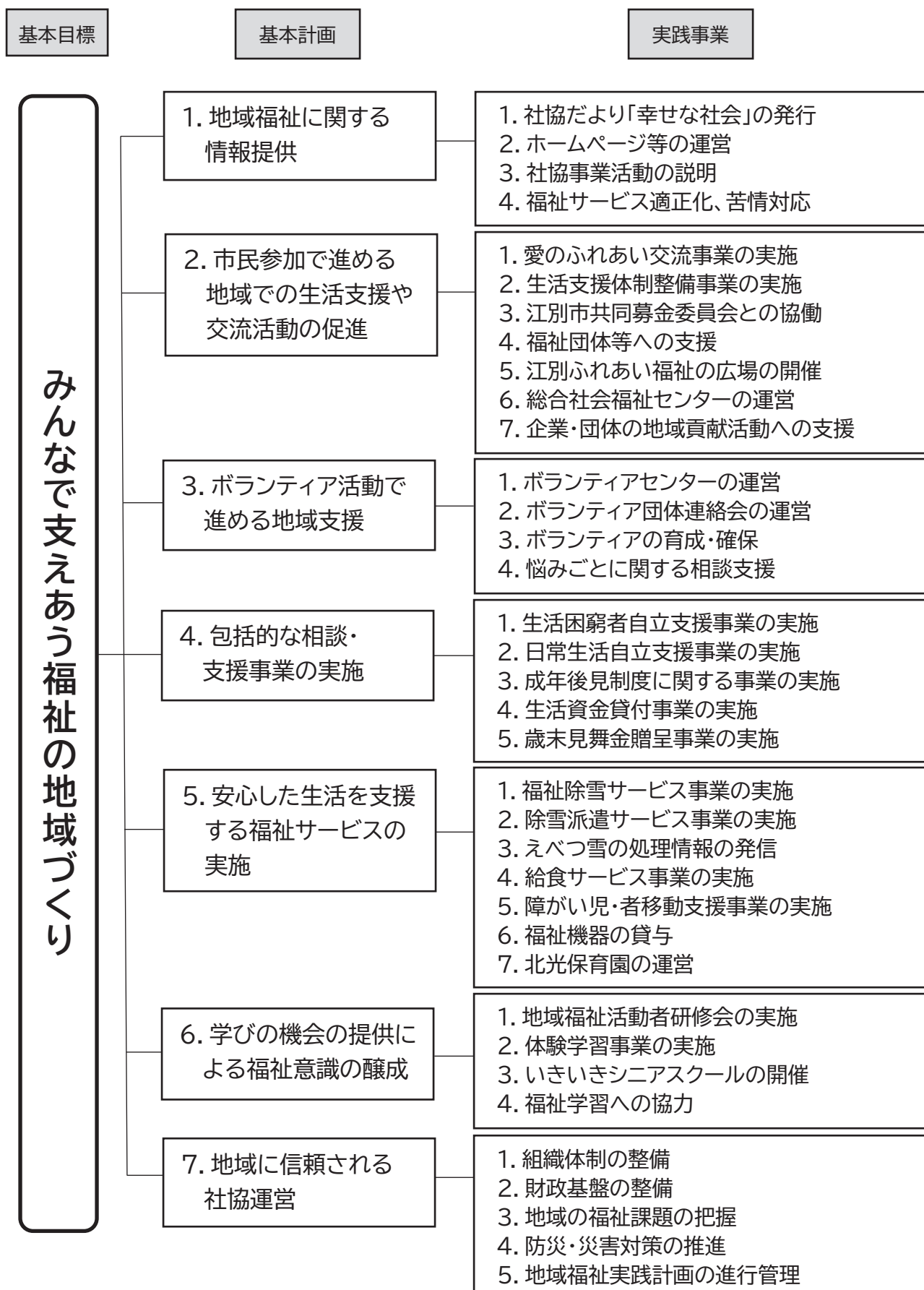
- ・基本計画1 地域福祉に関する情報提供
- ・基本計画2 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進
- ・基本計画3 ボランティア活動で進める地域支援
- ・基本計画4 包括的な相談・支援事業の実施
- ・基本計画5 安心した生活を支援する福祉サービスの実施
- ・基本計画6 学びの機会の提供による福祉意識の醸成
- ・基本計画7 地域に信頼される社協運営

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

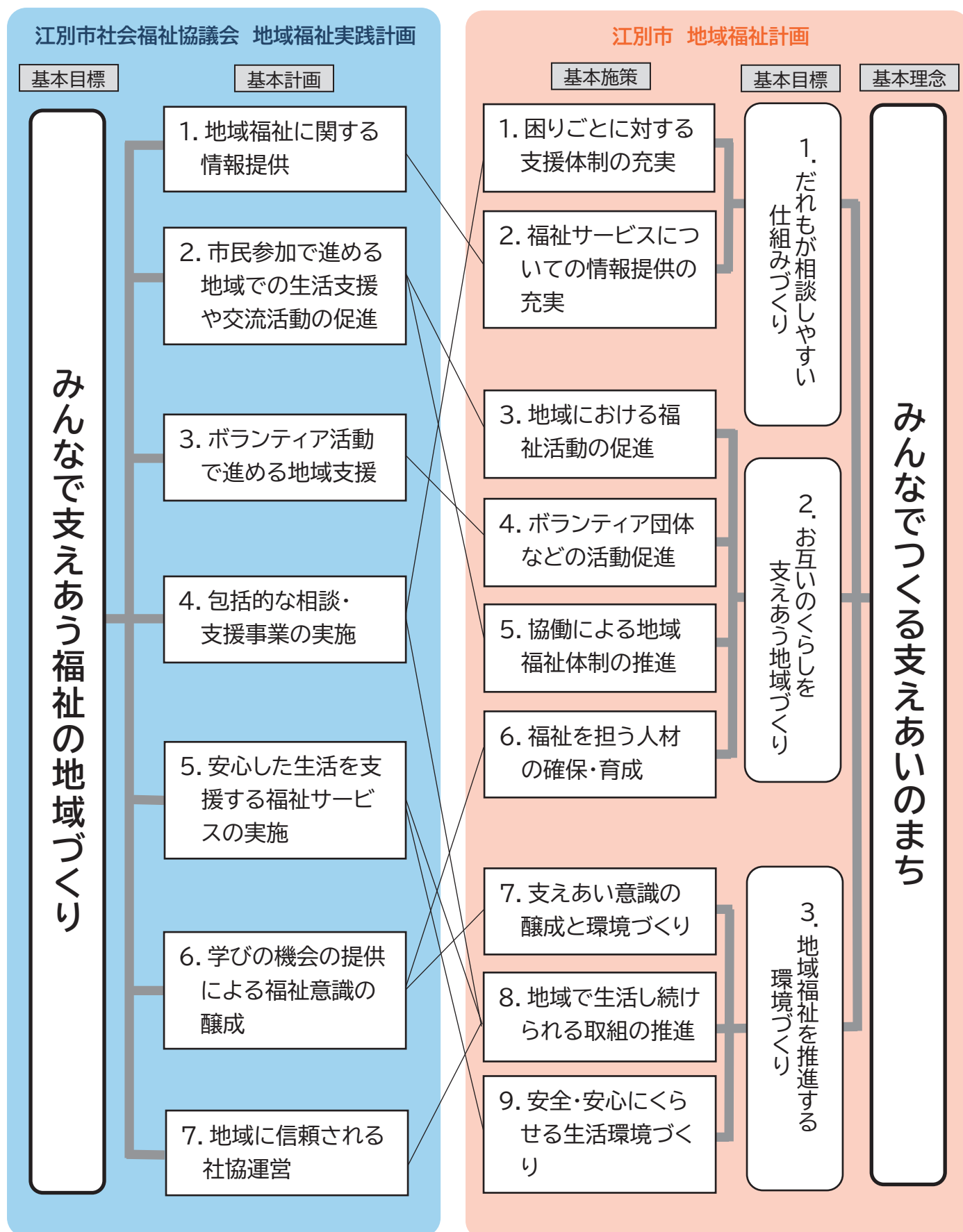


(※)2015年9月国連で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、及び、その進展を評価するための指針を持つ包括的な目標です。

④ 計画の体系



⑤ 第5期江別市社会福祉協議会地域福祉実践計画と 第5期江別市地域福祉計画の関連図



Ⅲ 基本計画及び実践事業

基本計画1 地域福祉に関する情報提供

市民が各種福祉サービス等の必要な情報を入手できるよう、多様な媒体を効果的に活用し情報提供します。

【第5期計画策定時の現状と課題】

自治会、民生委員・児童委員及びボランティア団体などの会議で社協事業活動全般について説明、更には、各個別事業の内容についても様々な機会を通して説明に努めてきましたが、社協の基本である市民参加と地域ネットワークづくりをより一層進めていくために、今後も多様な媒体を活用して社協について周知するとともに、積極的に説明する機会を確保し、理解を浸透させていくことが必要です。

【社協に望むこと】

第5期計画策定に係るアンケート調査(以下、「社協アンケート調査」という。)の結果では、「社協広報誌の発行」、「社協ホームページの活用」に多くの回答が寄せられたほか、地域に出向いての意見交換の実施、SNS(インターネットを通じて人と人とがつながるサービス)の活用についても意見が寄せられました。



【実践事業】

(1)社協だより「幸せな社会」の発行 自主事業

社協だより「幸せな社会」を年4回(4月、7月、10月、1月)発行し、自治会の協力のもと各世帯に配布するとともに公共施設に配置します。

また、レイアウト等に工夫を加え、読みやすい誌面づくりに努めます。

(2)ホームページ等の運営 自主事業

社協やボランティア団体の活動及び福祉サービスの内容など様々な福祉情報を市民により見やすく、分かりやすく提供できるように努めるとともに、SNSの活用も検討します。

(3)社協事業活動の説明 自主事業

自治会、ボランティア団体、民生委員・児童委員などの会議に積極的に出向き、第5期計画概要版なども活用して、社協全体の運営・事業の他、個別の具体的な事業内容など要請に応じた説明・周知を行います。

(4)福祉サービスの適正化、苦情対応 自主事業

社協の福祉サービスへの利用者からの苦情・意見について適切に対応し、利用者との信頼関係を深め、円滑なサービス実施に努めます。

基本計画 2 市民参加で進める地域での生活支援や交流活動の促進

身近な地域でのつながりや絆を深め、日常の生活支援や交流活動を促進するとともに、より多くの市民・団体・企業等が福祉活動に参加できる機会を提供します。

【第5期計画策定時の現状と課題】

- 愛のふれあい交流事業は、様々な機会や広報を通して、地域でのつながりや絆を深める大切な活動であることを周知してきましたが、コロナ禍の影響により実施自治会数が大きく落ち込みました。現在回復傾向にありますが、直接PRする機会の確保や申請事務手続きの改善について検討する等、実施自治会数の増加を目指した取り組みが必要です。
- 生活支援体制整備事業は、生活支援や介護予防の推進を図る事業であることから、「通いの場」調査や地域課題についての協議を通じて、引き続き高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを目指し、課題解決に向けた検討を進めます。
- 江別ふれあい福祉の広場は、市民が様々な福祉団体・施設と交流し、その活動に直接ふれることができる機会として定着しており、今後も毎年度継続開催します。
- 企業・団体が地域貢献活動を円滑に行えるように適宜実施してきた協力と支援を今後も継続します。

【社協に望むこと】

社協アンケート調査の結果では、「声かけ・話し相手活動への支援」、「通いの場・憩いの場づくりへの支援」、「地域組織づくりの情報収集等」、「市民・団体との交流イベントの開催」に多くの回答が寄せられたほか、通いの場(サロン)の充実についても意見が寄せられました。

【実践事業】



(1)愛のふれあい交流事業の実施

高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことを目的とした助けあい活動や交流活動を支援します。

①愛のふれあい活動の実施 市補助事業

ボランティアグループを編成して、ひとり暮らし高齢者世帯などへの安否確認、声かけや必要に応じた助けあい活動を行う自治会を支援します。特に、未実施の自治会へ実施に向けて働きかけます。

②地域交流の集い活動の実施 市補助事業

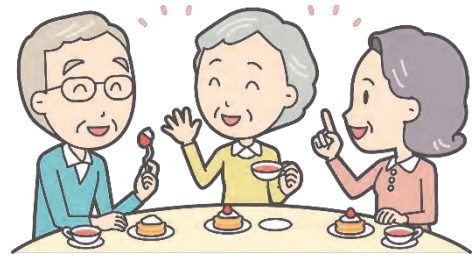
愛のふれあい活動対象世帯や地域の高齢者・障がいのある方などを対象に助けあい活

動の一環として、閉じこもりを予防し、心身のリフレッシュを目的に交流活動を行う自治会を支援します。

(2)生活支援体制整備事業の実施 市受託事業

生活支援コーディネーターが中心となり、地域包括支援センターなど関係機関と協働で市民やボランティアの「支え合い・助け合い」の力を引き出し、多様な生活支援や介護予防活動が行われる地域づくりを進めます。

また、市内サロンや地域食堂などとの情報交換会を継続開催し、団体同士のつながりを深める機会をつくるとともに、身近な地域で気軽に集える「通いの場」が市民に広く利用されるように、「通いの場情報誌」、「通いの場訪問だより」の発刊や社協だより「幸せな社会」に掲載します。



(3)江別市共同募金委員会との協働 協力事業

共同募金運動(赤い羽根・歳末たすけあい募金)の機能である「じぶんの町を良くするしくみ」を十分発揮できるよう、江別市共同募金委員会の活動に協力します。

(4)福祉団体等への支援 自主事業

歳末たすけあい募金からの助成金を原資に、障がい者団体が冬期間に行う事業等に助成します。

(5)江別ふれあい福祉の広場の開催 自主事業

実行委員会が中心となり、総合社会福祉センターなどを会場に、市民と福祉団体が交流するとともに、ノーマライゼーションの考え方を普及することを目的に開催します。

- ・社会福祉功労者の顕彰 ・共同募金助成金の交付式 ・屋外イベント
- ・ふれあいバザー ・ふれあいビアガーデン など

(6)総合社会福祉センターの運営 市補助事業

総合社会福祉センターは、ボランティア団体をはじめ様々な市民団体が利用する福祉活動の拠点として、「利用しやすい」「親しまれる」施設運営に努めます。

また、施設の長寿命化と今後も安心して利用できる環境を維持していくために必要な改修項目などを検討し、大規模改修や小規模な改修・修繕などについて市と協議します。

(7)企業・団体の地域貢献活動への支援 自主事業

企業・団体が行う社会貢献活動や地域行事などへの協力要請があった場合、活動先の紹介や連絡調整、活動備品(テント、イベント用机・椅子など)の貸出などにより支援します。

基本計画 3 ボランティア活動で進める地域支援

市民がボランティア活動に積極的に取り組めるように様々な活動を支援し、地域福祉の担い手として活動する環境づくりを推進します。

【第5期計画策定時の現状と課題】

- コロナ禍の影響により、ボランティア活動全般が停滞気味となっており、活動数も伸び悩んでいる状況のため、ボランティアの人材育成に向けた取り組みが必要です。
- 社協からの要請による活動には、交通費の助成を行っておりますが、活動実績の増加に対応して、今後も継続的な助成ができるよう、安定した財源の確保が必要です。
- ボランティア団体連絡会内の連絡ツールとして導入したラインワークスを活用して、ボランティア情報やボランティアの需給調整など効率的なシステム運用に取り組めます。

【社協に望むこと】

社協アンケート調査の結果では、「ボランティア活動に関する相談など」、「福祉に関する知識・技術を学ぶ研修会の開催」、「シニア世代向け研修会の開催」、「ボランティアセンター平常時の訓練と役割の周知」、「活動財源の支援」への回答が多く寄せられたほか、ボランティアのマッチング方法の工夫について意見が寄せられました。

【実践事業】



(1) ボランティアセンターの運営

ボランティア活動の拠点として市民に理解され、活動に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、ボランティア団体などの活動を支援します。

① ボランティア活動の相談・登録・活動先紹介 自主事業

市民に広く活動の相談・登録窓口であることを周知し、幅広い人材を募り、活動先の紹介に努めるとともに、ICTを活用してボランティアの需給調整の効率化に努めます。

② ボランティア活動の基盤整備 自主事業 市補助事業

安心して積極的に活動に取り組める基盤を整備します。

- ・ボランティア活動保険の加入促進
- ・活動情報の提供
- ・登録ボランティア団体への活動費の助成
- ・各種民間助成金に関する情報提供と申請手続への協力
- ・活動内容の広報
- ・活動に対する交通費の助成
- ・活動備品(プロジェクター、スクリーンなど)の貸出

(2) ボランティア団体連絡会の運営 自主事業

登録ボランティア団体で構成される江別市ボランティア団体連絡会(以下、「ボラ連」という。)を運営し、団体間の情報交換と交流の促進に努めます。

ボラ連と協働で行っている傾聴ボランティア「コミュニケーションバンク」を活性化させるほか、研修事業にも取り組みます。

また、災害ボランティアセンターが開設された場合に、スムーズな運営協力体制が組めるよう平時から連携を図ります。

(3) ボランティアの育成・確保

研修事業などを通して、ボランティア活動を担う市民の育成・確保を図ります。

① ボランティア活動者研修の開催 自主事業

ボランティア実践者や市民を対象に、活動に取り組む契機とし、知識・技術の向上を図る機会として開催します。

② 傾聴ボランティアの育成 自主事業

社協とボラ連が協働で設置した傾聴ボランティア「コミュニケーションバンク」が実施主体となり養成研修を開催します。

研修修了者は、悩みや寂しさを抱える高齢者、障がいのある方の話し相手となり、「聴く」ことにより心の不安を軽減する傾聴ボランティアとして活動します。

(4) 悩みごとに関する相談支援 自主事業

ボランティアセンターに登録している団体の協力を得て、様々な心配ごと・不安への対応や制度への橋渡しなど、相談活動を総合社会福祉センターで行います。

悩みごと電話相談【電話 011-389-7830 相談無料】

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ・火曜日(毎週) 10時00分～15時00分 | 家庭生活の諸問題に関する相談 |
| 江別家庭生活カウンセラーグループ | |
| ・水曜日(第2・4) 10時00分～14時30分 | 家庭生活の諸問題に関する相談 |
| 江別市家庭問題研究会 | |
| ・木曜日(毎週) 10時00分～15時00分 | 認知症の悩みごとに関する相談 |
| 江別認知症の人の家族を支える会 | |
| ・金曜日(第1・3・5) 10時00分～14時30分 | 家庭生活の諸問題に関する相談 |
| 江別市家庭問題研究会 | |

基本計画 4 包括的な相談・支援事業の実施

包括的な相談体制により、日常生活の問題や不安なことを幅広く受け止め、自立を目指してきめ細かく支援します。

【第5期計画策定時の現状と課題】

- 生活困窮者自立支援事業では、くらしサポートセンターえべつが窓口となり、相談者が抱える就業、低収入、社会的孤立や引きこもりなど生活上の課題についての実態を把握し、ニーズに見合う支援を行い、第4期計画全体を通じて高い相談支援実績を維持してきました。自立した生活を支援するという目的を更に進めるためには、他の相談支援機関との連携を深めるとともに、関連事業の担当部署とも連携し、課題解決のためのツールを開発・確保していく必要があります。
- 日常生活自立支援事業や江別市成年後見支援センター(中核機関)の運営及び法人後見事業により高齢者などの日常生活上の権利を擁護するための仕組みを整えるとともに、任意後見の受任体制を整備しました。認知症高齢者の増加などに対応するためにも、引き続き支援内容と実施体制の充実が必要です。
- 第4期計画で培ってきたこれらの事業の実績を活かし、総合的・包括的な相談体制による支援とそのための体制づくりを一層強化していく必要があります。

【社協に望むこと】

社協アンケート調査の結果では、「世帯の実態把握」、「日常生活への支援」、「生活困窮者世帯等への支援」への回答が多く寄せられたほか、積極的に自立支援を促す活動に注力すべきとの意見が寄せられました。

【実践事業】



(1)生活困窮者自立支援事業(くらしサポートセンターえべつ)の実施 市受託事業

くらしサポートセンターえべつ(以下、「くらしサポ」という。)において、現に生活に困りごとを抱え支援が必要な方の現状と課題を把握し、自立した生活が送れるように包括的・継続的に相談支援を行います。

また、就労準備支援事業との連携や無料職業紹介所機能の活用その他、「中間的就労」など、相談者の適性を考慮した就労支援対策の充実に努めます。

更には、関係機関とのネットワークと協働により、相談者の社会参加や生きがい支援を通じた地域づくりの構築に向けて取り組みます。



(2)日常生活自立支援事業の実施 道社協受託事業

北海道社会福祉協議会(以下、「道社協」という。)から受託し、事業を円滑に実施するための人員体制として指揮監督者、自立生活支援専門員(いずれも職員兼務)及び生活支援員を配置し、福祉サービスの利用や生活費管理などに不安を抱えている方々を対象に、その支援や重要な書類の預かりなどを行い、地域で安心して生活できるようにサポートします。

(3)成年後見制度に関する事業の実施

①江別市成年後見支援センター(中核機関)の運営 市受託事業

成年後見制度を適切に利用できるよう江別市成年後見支援センターの運営による相談支援、成年後見制度の普及啓発、市民後見人の育成・支援を行います。

また、権利擁護支援が必要な人を早期に発見し支援につなげるためのチーム支援を円滑に進めるために、「江別市成年後見制度地域連携ネットワーク推進協議会」の機能を有効に活用します。



②法人後見事業の実施 自主事業

市民後見人による法定後見及び任意後見について受任体制を強化します。

(4)生活資金貸付事業の実施

低所得世帯などの生活安定や立て直しを図ることを目的に、くらサポとも連携して資金の貸付や必要な相談支援を行います。

①生活福祉資金の貸付 道社協受託事業

道社協が実施している生活福祉資金の貸付事業を受託し、民生委員・児童委員の協力を得て、使用目的に応じた4種類の資金(総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金)を貸し付けます。

②特別生活資金の貸付 道社協受託事業

道社協が実施している特別生活資金の貸付事業を受託し、5万円を限度として冬期間の生活資金を貸し付けます。

③福祉金庫の貸付 自主事業

4万円を限度として一時的な生活資金を貸し付けます。

(5)歳末見舞金贈呈事業の実施 自主事業

歳末たすけあい募金に寄せられる募金を活用し、民生委員・児童委員の調査により対象となった生活支援世帯へ見舞金を贈呈します。

基本計画 5 安心した生活を支援する福祉サービスの実施

地域において支援を必要とする高齢者や障がいのある方が安心した生活を送れるように、各種の福祉サービスを提供します。

【第5期計画策定時の現状と課題】

○高齢者や障がいのある方のサービス利用に支障が生じないように、実施体制の確保と拡充に努めながら福祉サービスを提供してきました。今後も継続的にサービスを担うことができる事業者や個人の発掘に努めるとともに、サービスが利用しやすくなるように内容の改善や情報提供をしていくことが必要です。

○保育所運営では、猛暑対策や保育士確保が大きな課題として顕在化していることから、市とも協議し安心・安全な保育や運営の在り方について検討と対策を実施していくことが必要です。

【社協に望むこと】

社協アンケート調査の結果では、「雪処理への支援」、「日常生活の支援」に多くの回答が寄せられています。

【実践事業】



(1)福祉除雪サービスの実施 市受託事業

高齢者や障がいのある方の世帯などを対象に、公道除雪後に残された玄関前・車庫前の置き雪を除雪専用車(ロータリー車、ショベルカー)で横に置き換える作業を行います。



(2)除雪派遣サービスの実施 自主事業

高齢者や障がいのある方の世帯などを対象に、公道除雪出動日に作業員が玄関から道路までの通路の除雪を行います。

また、自治会、関係機関・団体などを通して、近年の利用者の増加に対応した作業員の確保に努めます。



(3)えべつ雪の処理情報の発信 自主事業

市民の様々な除排雪の要望に対応するため、除排雪や屋根の雪降ろしなどの雪処理を行う事業所の情報を取りまとめ、ホームページ等で発信します。

(4)給食サービスの実施 市受託事業

疾病・障がいにより食事の支度が困難なひとり暮らし高齢者・高齢者夫婦世帯などの食生活の安定と健康保持のため夕食を届けます。

(5)障がい児・者移動支援事業の実施 自主事業

障がいにより移動が困難な方の社会生活上必要な外出・余暇活動・社会参加などの介助のためガイドヘルパーを派遣します。



(6)福祉機器の貸与 自主事業

車椅子・介護用ベット・歩行器を疾病、怪我などにより一時的に必要な場合に貸与します。



(7)北光保育園の運営 市補助事業

農村地域の保育が必要な児童の子育て支援の一環として、保育園を運営します。
また、利用者が安心して保育が受けられる環境の確保に努めます。



基本計画6 学びの機会の提供による福祉意識の醸成

多くの市民が、福祉のことに関心と理解を深めることが、地域福祉を継続的に推進する基盤となることから、体験学習・研修を通して福祉意識の醸成に努めます。

【第5期計画策定時の現状と課題】

地域福祉活動者研修会や児童・生徒による福祉施設での体験学習については、参加者数が伸び悩んでいることから、対象や内容等について改変することが必要です。

【社協に望むこと】

社協アンケート調査の結果では、「福祉に関する知識・技術を学ぶ研修会開催」、「シニア世代向け研修会の開催」、「学校・地域協働の世代間交流への支援」、「総合的な学習への協力」、「福祉施設協力による体験学習機会づくり」に多くの回答が寄せられています。

【実践事業】



(1)地域福祉活動者研修会の開催 自主事業

自治会関係者等を対象に、高齢者や障がいのある方などへの支援事業・制度についての講演会や情報提供、身近な地域での福祉活動を行っている方々の意見交換を通して、支えあい・助けあいの大切さを考え、支援の輪を拡げていくことを目的に開催します。

(2)体験学習事業の実施 自主事業

福祉施設・学校等の協力を得て、高齢者や障がいのある方と交流できる機会や活動体験の場を提供し、生きる尊さや支えあう心の大切さを学ぶとともに、地域社会への関心を高める機会として実施します。

(3)いきいきシニアスクールの開催 自主事業

江別市シルバーウィークの期間中に、高齢者の方々を対象に身近な生活・健康上の話題を提供し、地域との関わりや生きがいづくりについて考える機会として開催します。

(4)福祉学習への協力 自主事業

学校や団体等からの協力要請に基づき、高齢者疑似体験セット、車椅子等の貸出しや協力先の紹介及び職員派遣などを行います。

基本計画7 地域に信頼される社協運営

社協は、社会福祉法に基づき設置された公益性のある社会福祉法人であることから、組織のガバナンス強化や透明性の向上などに努め、地域福祉の推進役としての役割を発揮できるように、市民から信頼される運営に努めます。

【第5期計画策定時の現状と課題】

- 受託事業の内容及び特定課題、特に人員体制や財源確保などの面で市と情報を共有し協議して進めてきました。今後も地域福祉推進のパートナーとして、市と連携していくことが必要です。
- 社協の様々な福祉活動を維持・継続していくためには、市補助金・受託金だけでなく、会員会費、寄付金、共同募金助成金などの自主財源を捻出し、経費の効率化・適正化を図っていくことが一層必要です。
- 職員研修や人事評価制度等を通じて職員の資質向上を図ります。
- 社協の防災・災害対策については、今後より一層、市や北海道災害ボランティアセンターなどと平時から連携を図り、大きな災害時に備えた具体的な対策の検討が必要です。

【社協に望むこと】

社協アンケート調査の結果では、「災害時の組織体制整備と対策の実施」、「行政との連携」に多くの回答が寄せられました。

【実践事業】



(1)組織体制の整備

運営・事業の効率化と活性化のため、状況に応じた組織体制の整備を推進します。

①行政との連携 自主事業

第5期市計画との連携、調整により事業を推進するとともに、安定した組織基盤を整備するため、社協の運営・事業推進上の課題などについて、適宜、市と協議します。

②部会・委員会組織の活性化 自主事業

総務・地域福祉の各部会、または両部会による合同部会を定期的に行い、専門的な協議を行い、社協運営・事業の質の向上を図るため、その意見を反映させます。

広報編集委員会、福祉金庫管理委員会及び江別市成年後見支援センター受任調整会議を適宜開催します。

③役職員などの研修・資質向上

ア)役員・評議員研修の実施 自主事業【令和3年度から隔年開催】

タイムリーな地域福祉の動向や話題などについて理解を深めることを目的に、隔年で役員・評議員研修を開催します。また、市・道社協などが主催する研修、講演会について情報提供するとともに、参加を促進します。

イ)職員の資質向上 自主事業

職員研修計画に基づく先進的な事業・運営を行う社協や関係機関での研修及び市・道社協などが主催する研修・講演会に職員を派遣し、資質向上と業務遂行の専門性を高めます。

④人事評価の実施 自主事業

職員の意欲・能力の向上や主体的な職務執行の動機付けを図るとともに、職員の業務や能力が公平かつ客観的に評価されるよう人事評価を実施します。

(2)財源基盤の整備

自主財源の確保や経費の効率化などにより、安定した財務運営に努めます。

①会員会費制度の定着・促進 自主事業

会員会費制度について、自治会、福祉団体・施設、事業所での説明や社協だより「幸せな社会」及びホームページなどへの掲載により、理解と協力を得る中で加入の促進に努めます。

特に、第1種会員へは自治会の協力を得て、加入について理解を求めます。

②社会福祉基金の積立・運用 自主事業

寄付金を社会福祉基金として積み立て、公共債(国債・政府保証債・地方債)及び事業債などにより安全・確実に運用し、利息を確保します。

元金及び利息は、事業財源として適正に活用します。

③共同募金からの助成金の確保 自主事業

共同募金運動の啓発活動に積極的に取り組み、共同募金からの助成金の確保に努め、事業財源として有効に活用します。

④一般寄付金の活用 自主事業

寄付金を直接、当該年度の事業に充当できる制度として、引き続き活用を図ります。

⑤各種事業コストの検討 自主事業

各種事務事業のコスト適正化や利用料金のあり方を検討します。

(3)地域の福祉課題の把握 自主事業 (令和10年度検討、11年度実施)

社協の運営・事業に関する全般的な内容や地域の生活課題に関するアンケート調査を実施し、次期実践計画策定などに活用します。

(4)防災・災害対策の推進 自主事業

社協災害対策計画に基づき、万が一の時に備えた防災・災害対策を推進します。

特に、江別市地域防災計画に基づき、大きな災害時に社協が担う災害ボランティアセンターについて、平時から江別市及び北海道災害ボランティアセンター(実施主体:道社協)等との連携を図り、市民の理解を得るため啓発活動を行うとともに、その運営マニュアルを活用した訓練などを行います。

また、江別市が行う災害時を想定した訓練への参加や、避難行動要支援者に対する支援事業に協力します。

(5)地域福祉実践計画の進行管理 自主事業

部会機能を活用し、第5期計画が適正に推進されているかどうかを毎年度評価します。評価の結果は、事務事業の改善につなげます。

IV 資料編

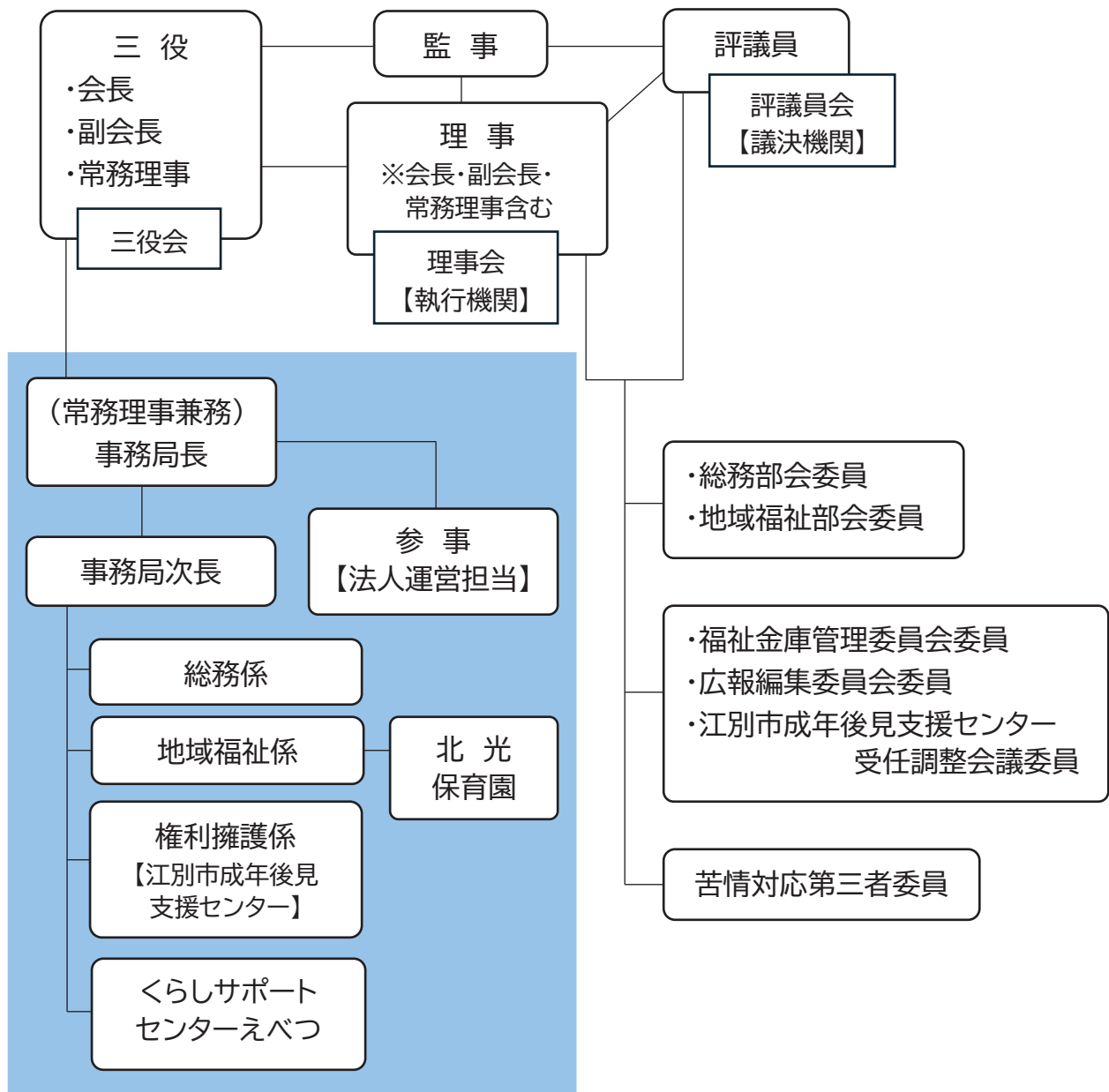
1. 江別市社会福祉協議会の組織体制

(1) 社会福祉協議会(社協)とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置された地域福祉推進の中核的な役割を果たすことを目的とした民間の社会福祉法人で、全国の市区町村、都道府県に設置されています。

地域に暮らす市民をはじめ、ボランティア、福祉・保健・医療の関係者、行政機関などの参加と協力のもと、地域の人々が安心して生活できる福祉のまちづくりのため、各種福祉サービスの提供や相談事業、ボランティアや市民活動支援など様々な地域福祉活動を推進しています。

(2) 令和7年度以降の組織体制



2. 地域福祉実践計画策定部会・合同部会(総務・地域福祉)部会の開催

開催日	主な内容
令和6年8月27日 第1回合同(総務・地域福祉)部会	・計画概要、計画策定方法及び策定スケジュール ・策定部会委員の選出
令和6年9月26日 第1回地域福祉実践計画策定部会	・正副部会長の選出 ・社協会長から計画策定に関する諮問 ・アンケート調査の結果報告
令和6年12月10日 第2回地域福祉実践計画策定部会	・計画内容の協議
令和7年1月23日 第2回合同(総務・地域福祉)部会	・第4期計画の中間評価 ・第5期計画への意見等協議
令和7年1月23日 第3回地域福祉実践計画策定部会	・計画内容の協議
令和7年2月20日 第4回地域福祉実践計画策定部会	・計画内容の協議(成案の最終整理)
令和7年3月3日	・正副部会長から社協会長へ計画(案)の答申

3. 地域福祉実践計画策定部会委員名簿

所属部会等		氏名	選出団体
総務部会	評議員	佐藤 誠一	江別市自治会連絡協議会
	評議員	◎ 藤田 政典	江別市高齢者クラブ連合会
地域福祉部会	理事	佐藤 レイ子	江別市赤十字奉仕団
	評議員	伊藤 祐子	江別市共同募金委員会
	評議員	○ 松井 秀子	江別あすか福祉会

※ ◎部会長 ○副部会長

4. 地域福祉実践計画策定部会設置要綱

平成21年6月23日 会長決裁

平成26年6月 2日 会長決裁

令和元年6月21日 会長決裁

令和6年6月24日 会長決裁

(目 的)

第1条 江別市社会福祉協議会(以下「当協議会」という。)が、江別市の地域福祉を効果的・具体的に推進するための計画である地域福祉実践計画(以下「計画」という。)を策定するため設置する地域福祉実践計画策定部会(以下「部会」という。)について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 部会は、会長の諮問に基づき、次に掲げる事項について調査審議し、意見を具申する。

(1)地域福祉実践計画(案)に関すること。

(2)その他目的達成のために必要と認められること。

(構 成)

第3条 部会は、委員6人以内をもって構成し、会長が委嘱する。

2 前項に掲げる委員は、部会規程に定める各部会(総務・地域福祉)委員より3人以内で選出する。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会に部会長及び副部会長をそれぞれ1人ずつ置く。

2 部会長及び副部会長は、委員の互選により決定する。

3 部会長は、会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 部会は、必要に応じ部会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

3 部会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席及び説明・意見等を求めることができる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、令和7年3月31日までとする。

2 補充による委員の任期は、前任委員の残任期間とする。

(事務局)

第7条 部会の事務局は、当協議会総務係に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年7月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月21日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年6月24日から施行する。

5. 第5期地域福祉実践計画策定に係るアンケート調査

(1) アンケート調査実施内容

① 調査目的

自治会・福祉団体等(会員団体)の意見・要望等を把握し、次期計画策定に反映させることを目的に実施。

② 調査期間

令和6年3月4日(月)～3月29日(金)

③ 調査対象

・単位自治会 161自治会
・福祉施設 42施設
・ボランティア団体 61団体
・福祉団体 39団体 合 計 303件

④ 調査方法

調査票を各団体等の長(事務局)へ郵送により配布、記入後返信用封筒により回答(無記名方式)

⑤ 調査項目(下記の6項目)

- ・社会福祉協議会について
- ・地域福祉実践計画について
- ・社協だより「幸せな社会」の内容について
- ・世帯会員(第1種会員)について
- ・これからの社協の取り組みについて
- ・自由記入(団体の活動上の課題・問題点、社協への意見・要望)

(2) 回収状況

187団体(61.7%)から回答があった。

内訳は、自治会109(67.7%)、ボランティア団体36(59.0%)、福祉施設23(54.8%)、福祉団体19(48.7%)の回収率順となっている。

区 分	配布数 A	回収数 B	回収率 B/A
単位自治会	161票	109票	67.7%
福祉施設	42票	23票	54.8%
福祉団体	39票	19票	48.7%
ボランティア団体	61票	36票	59.0%
合 計	303票	187票	61.7%
前回(H31.3) 調査での回収率	295票	181票	61.4%

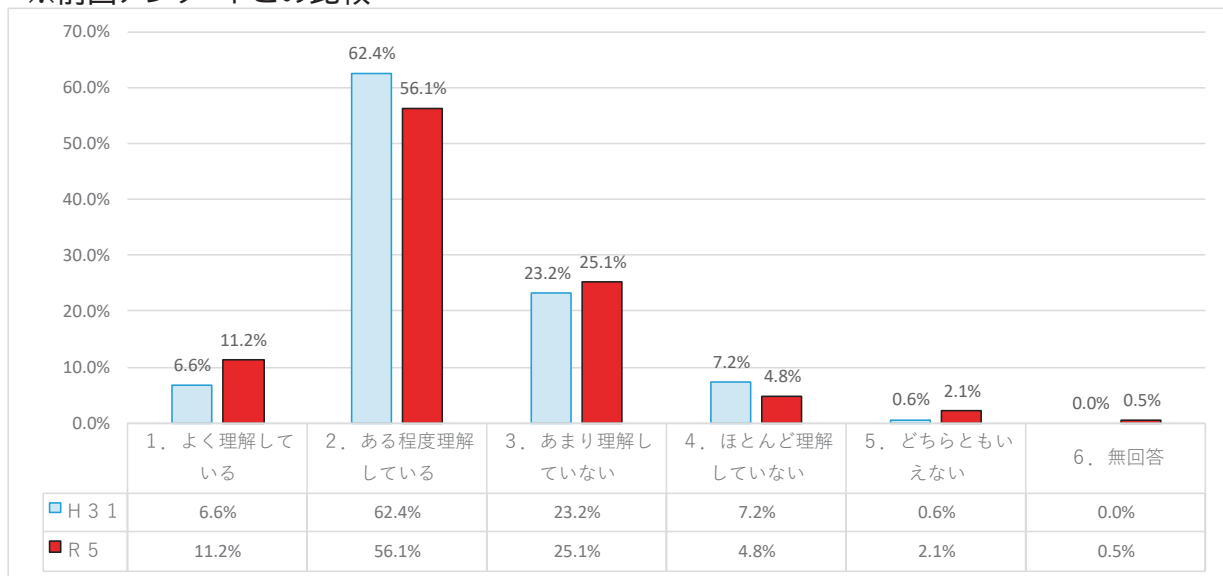
(3)集計結果

質問1 社会福祉協議会について

126団体が「よく理解している」または「ある程度理解している」と回答している(計67.4%)

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. よく理解している	12	6	1	2	21
2. ある程度理解している	57	14	10	24	105
3. あまり理解していない	30	3	5	9	47
4. ほとんど理解していない	7	0	1	1	9
5. どちらともいえない	3	0	1	0	4
6. 無回答	0	0	1	0	1
計	109	23	19	36	187

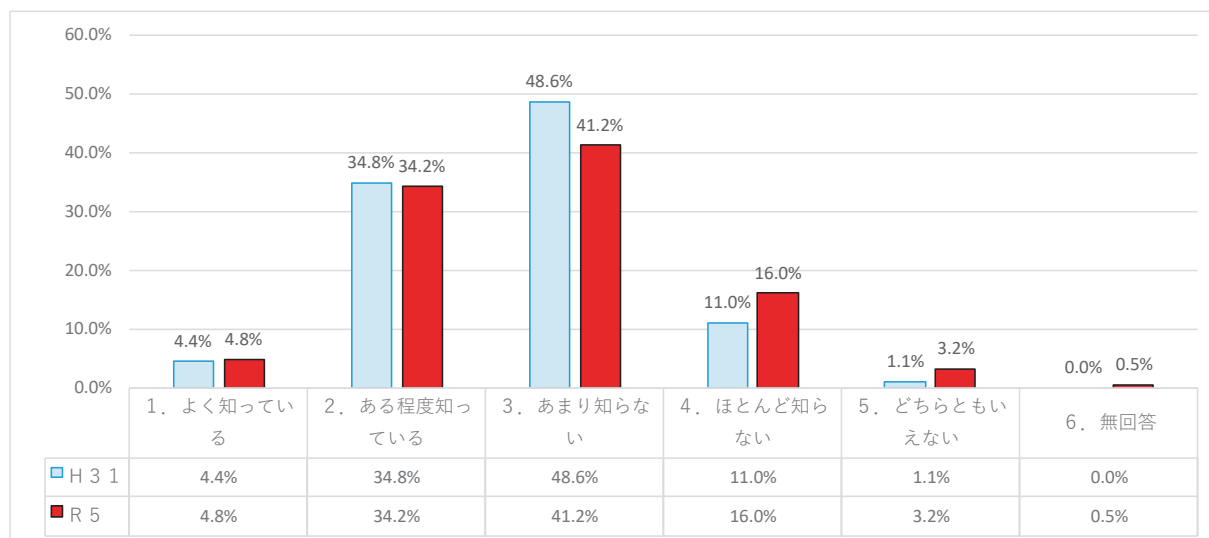
※前回アンケートとの比較



質問2 地域福祉実践計画について

73団体が「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答している(計39.0%)

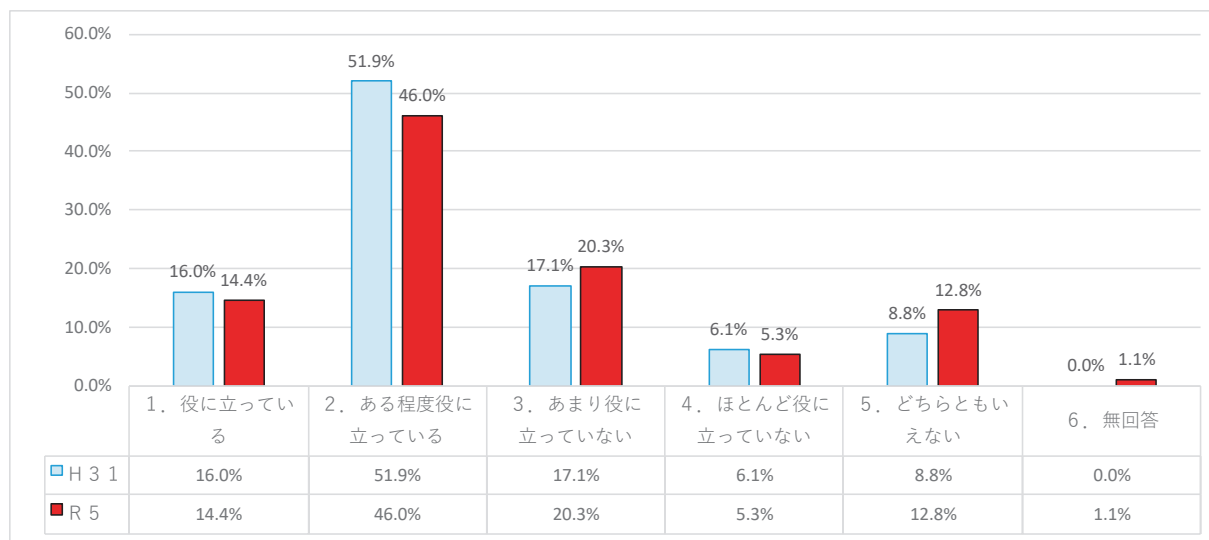
回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. よく知っている	6	2	0	1	9
2. ある程度知っている	37	9	8	10	64
3. あまり知らない	46	6	8	17	77
4. ほとんど知らない	17	4	2	7	30
5. どちらともいえない	3	2	0	1	6
6. 無回答	0	0	1	0	1
計	109	23	19	36	187



質問3 広報誌「幸せな社会」の内容について

113団体が「役に立っている」または「ある程度役に立っている」と回答している(計60.4%)

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1.役に立っている	12	6	3	6	27
2.ある程度役に立っている	48	11	6	21	86
3.あまり役に立っていない	29	2	5	2	38
4.ほとんど役に立っていない	6	1	1	2	10
5.どちらともいえない	14	3	3	4	24
6.無回答	0	0	1	1	2
計	109	23	19	36	187



※その他意見等

・工夫(内容・レイアウト)して発行しておられるなど私自身は興味深く読ませていただいています。

自治会

・紙面の都合もありますが、「6事業基本計画」の項目別内容を会員にわかりやすく掲載してほしい。文章だけでなく、写真、イラスト表現も必要では。また広報誌だけでなく、家庭保存版的事業内容の小冊子の作成も必要と思います。

自治会

・広報誌は会員にはあまり読まれていないような気がする。寄付者(高額)の氏名が載っているが、一般会員には興味がない。

自治会

・質問1、質問4に関連しますが、次のような記事についても掲載してはいかがでしょうか。①社会福祉法人として、江別市社会福祉協議会を設置している根拠についてわかりやすく説明する。②第1種会費については自治会を通じて会費を納入することになっていますが、この考え方(なぜ自治会を介するのか)をわかりやすく説明する。

自治会

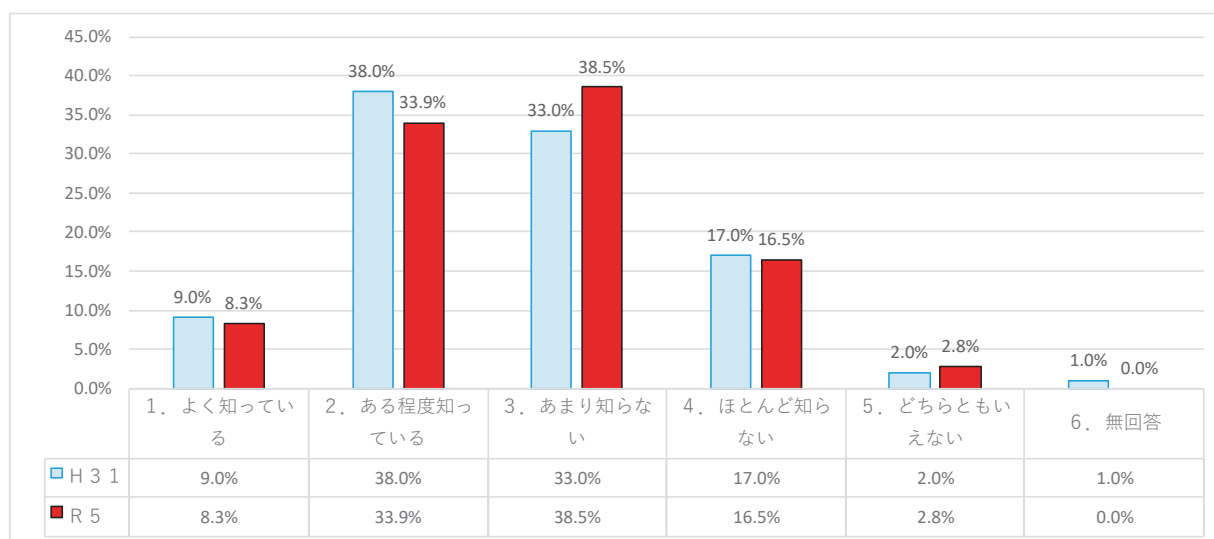
・社会福祉という大切な事柄でありながら、広報誌といった書かれた文章はとても取っ付きづらく読んだとしても頭に残りづらいものです。必要な内容は必要な内容として載せるべきだと思いますが、「詳しく」よりも「広く浅く簡略的に」表すことがあってもいいと思います。詳しく書くことが必ずしも深い理解にはつながらないこともあるのではないかと感じます。工夫が求められますね。	自治会
・広報誌をなかなか見ない。広報誌の配布より社協職員さんの生の声での活動内容や事例報告活動がベターと感じます。大変忙しい職とは重々承知しておりますが…。	自治会
・全面カラーでなくても内容が伝わります。カラーにすることのために、デザインのために編集がこってはいませんか。	ボラ団体
・全面カラーでなくてもいいのではないかと思います。その分の経費を別の有効に使ってもらいたいと思います。	ボラ団体
・「幸せな社会」の配布は、当自治会では「広報えべつ」「市議会だより」等、複数の広報誌と同時に配布され注目度が薄れ、順番的に読まれないことがある。「広報えべつ」と同じと見られている。広報誌の配布に工夫が必要。	ボラ団体
・ふれあい広場のときに、社協の事業内容をボランティア団体紹介のように紹介しては。	
・字だけでなく、写真が入ると読みやすくなります。これからもよろしくお願い申し上げます。	ボラ団体

質問4 世帯会員について

4-1 自治会会員制度について

46自治会が「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答している(計42.2%)

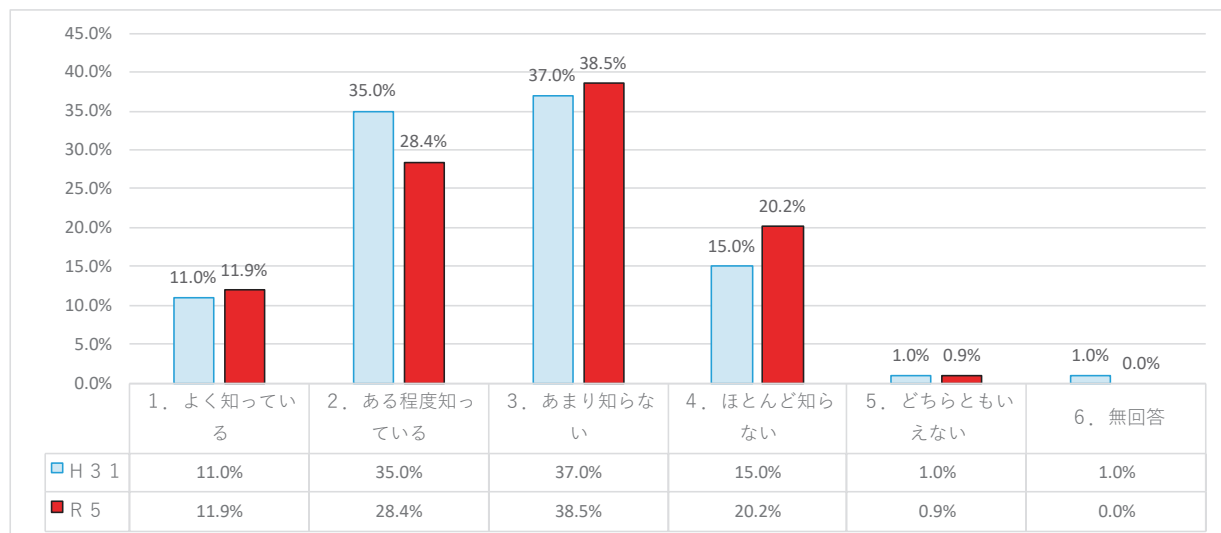
回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. よく知っている	9				9
2. ある程度知っている	37				37
3. あまり知らない	42				42
4. ほとんど知らない	18				18
5. どちらともいえない	3				3
6. 無回答	0				0
計	109	0	0	0	109



4-2 会費の額について

44自治会が「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答している(計40.3%)

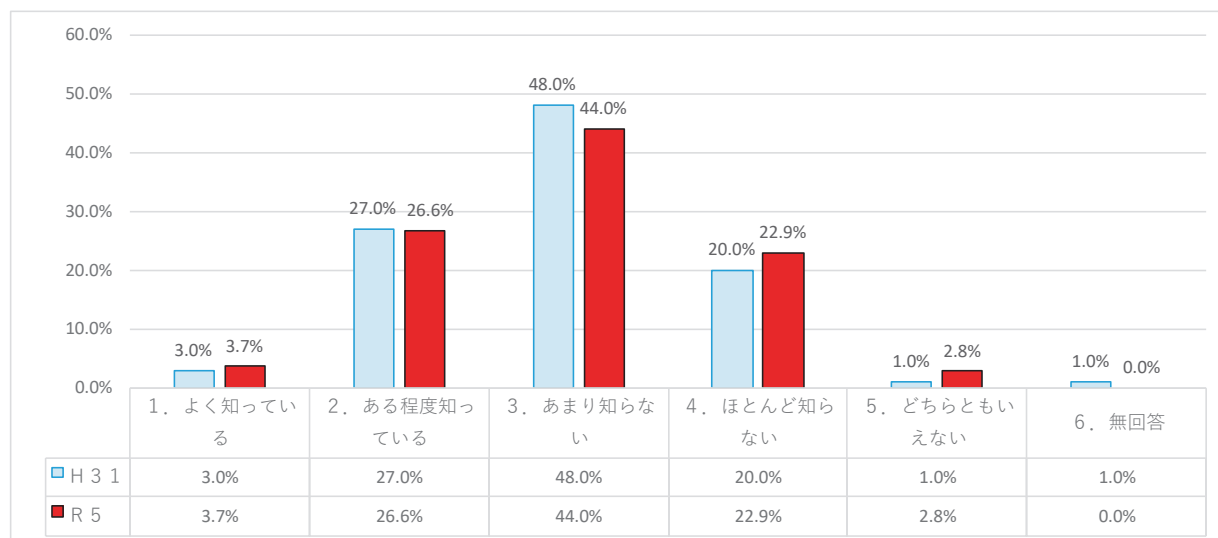
回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. よく知っている	13				13
2. ある程度知っている	31				31
3. あまり知らない	42				42
4. ほとんど知らない	22				22
5. どちらともいえない	1				1
6. 無回答	0				0
計	109	0	0	0	109



4-3 会費の使途について

33自治会が「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答している(計30.3%)

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. よく知っている	4				4
2. ある程度知っている	29				29
3. あまり知らない	48				48
4. ほとんど知らない	25				25
5. どちらともいえない	3				3
6. 無回答	0				0
計	109	0	0	0	109

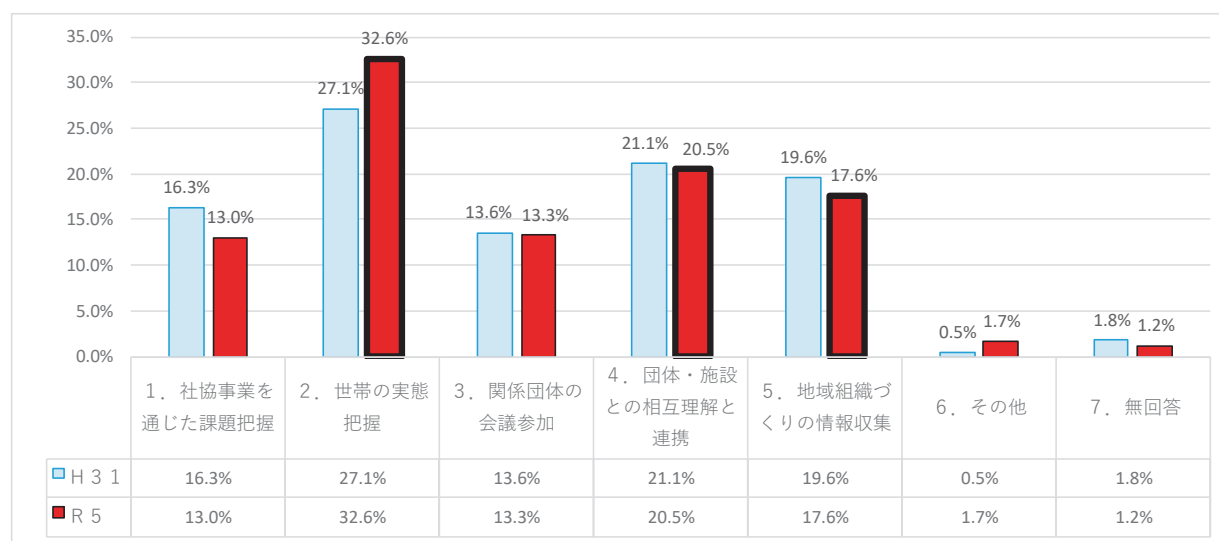


質問5 これからの社協の取り組みについて

5-1 福祉課題の発見・把握と地域の組織づくりに必要な取り組みについて

「世帯の実態把握」が全体の32.6%、「団体・施設との相互理解と連携」が20.5%、「地域組織づくりの情報収集等」が17.6%となっている。

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. 社協事業を通じた課題把握	29	12	7	6	54
2. 世帯の実態把握	83	11	13	28	135
3. 関係団体の会議参加	31	9	6	9	55
4. 団体・施設との相互理解と連携	37	15	14	19	85
5. 地域組織づくりの情報収集等	44	9	6	14	73
6. その他	3	1	2	1	7
7. 無回答	4	1	0	0	5
計	231	58	48	77	414



※その他意見等

・地域福祉の担い手として自治会は重要であるが、役員の交代制などで知識が引き継がれない。こまめに(毎年)組織づくりの活動を続けてほしい。

自治会

・社協の役員会では、地域の福祉問題は十分に把握されていないのではないか。地域自治会との定例会議等の施策も必要だと思う。

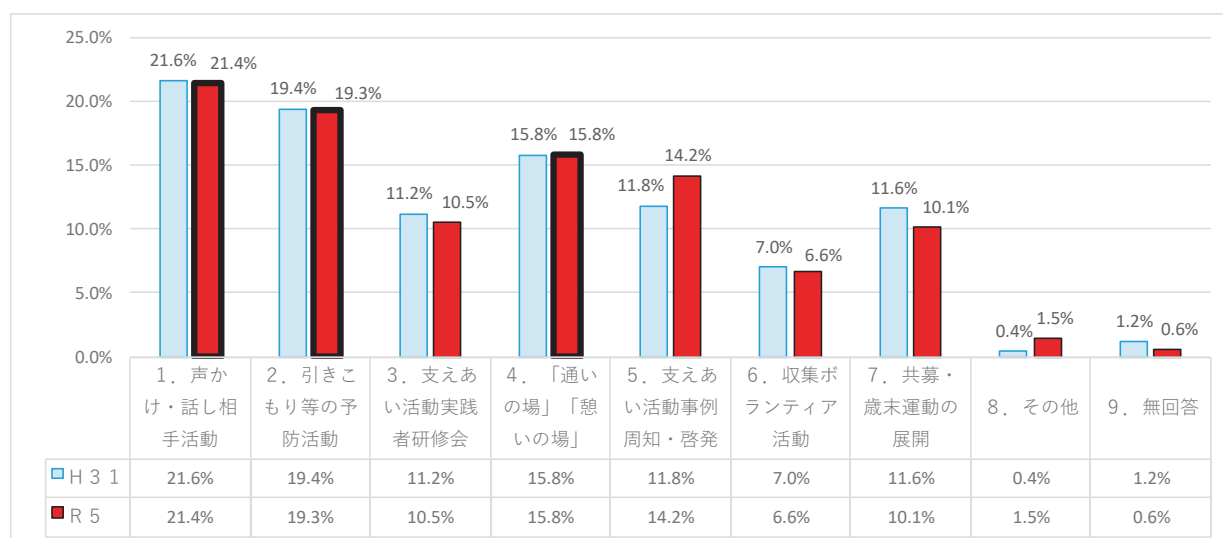
自治会

・働き掛けや目に見える活動。具体的な事例等に関する団体へのフィードバック。

自治会

5-2 身近な地域で福祉課題の解決に向けての必要な取り組みについて
「声かけ・話し相手活動への支援」が21.4%、「引きこもり等の予防活動支援」が19.3%、「通いの場」「憩いの場」づくりへの支援」が15.8%となっている。

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. 声かけ・話し相手活動への支援	75	8	15	18	116
2. 引きこもり等の予防活動支援	55	18	9	23	105
3. 支えあい活動実践者研修会の開催	27	7	9	14	57
4. 「通いの場」「憩いの場」づくりへの支援	46	12	7	21	86
5. 支えあい活動事例の周知・啓発	40	11	10	16	77
6. 収集ボランティア活動への支援	21	4	5	6	36
7. 共募・歳末運動の展開	30	6	9	10	55
8. その他	3	1	3	1	8
9. 無回答	3	0	0	0	3
計	300	67	67	109	543



※その他意見等

- ・特に男性の独居高齢者は孤立しやすい。各自治会でもその点に関して問題意識はあると思うので実践例など教えてほしい。
- ・各自治会に1カ所ずつサロン等があると良いと思います。誰でもがお茶ができる、年齢に関係なく。
- ・研修会や研究会を通じた新しい人材への教育を行うとともに、人材の発掘へ向けた活動。
- ・独居による孤立や引きこもり予防ですが、できるだけ声かけをしたり、気軽に集まることのできる機会・場を作ることが重要ではと思います。

自治会

自治会

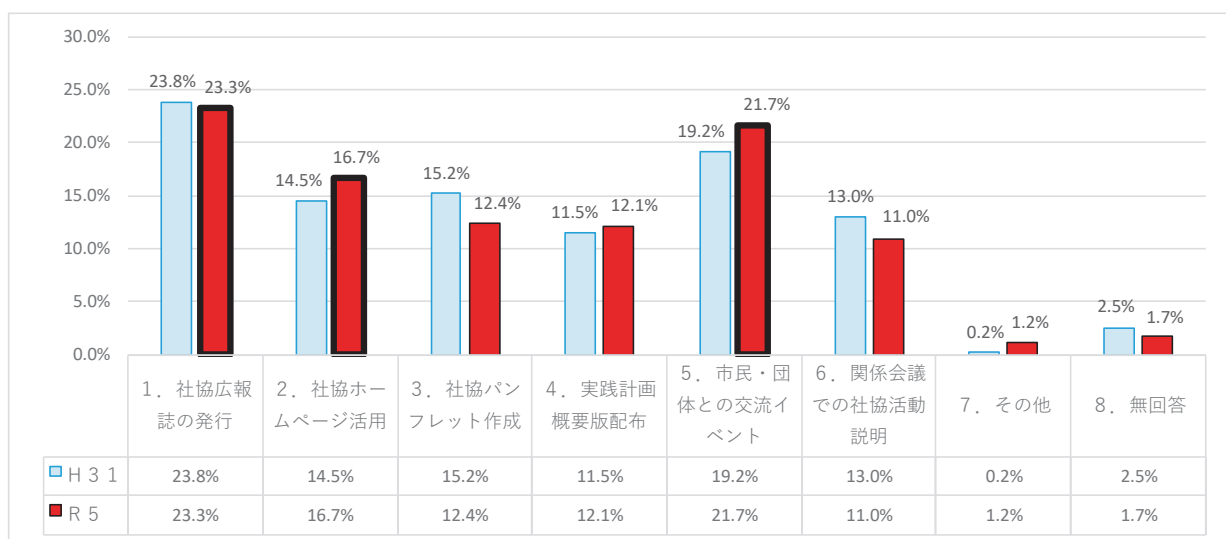
自治会

福祉団体

5-3 情報提供と福祉意識の醸成に必要な取り組みについて

「社協広報誌の発行」が23.3%、「市民・団体との交流イベント開催」が21.7%、「社協ホームページの活用」が16.7%となっている。

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. 社協広報誌の発行	52	13	13	20	98
2. 社協ホームページの活用	34	9	10	17	70
3. 社協パンフレット等の作成	31	6	5	10	52
4. 実践計画概要版配布	31	8	6	6	51
5. 市民・団体との交流イベント開催	55	9	11	16	91
6. 関係会議での社協活動説明	26	6	5	9	46
7. その他	3	0	0	2	5
8. 無回答	5	0	1	1	7
計	237	51	51	81	420



※その他意見等

- ・ボランティア掲示板(できること、してほしいこと)。
- ・LINE公式アカウントなどSNSの活用(紙は読んでもらえない)。
- ・福祉の広場など、開催する人だけの開催になっていませんか。イベントが重なっていて…。福祉の取り組みを出張して。
- ・他のイベントがかぶらないほうがいい。
- ・どんどん読みやすくなってとてもいいと思います。

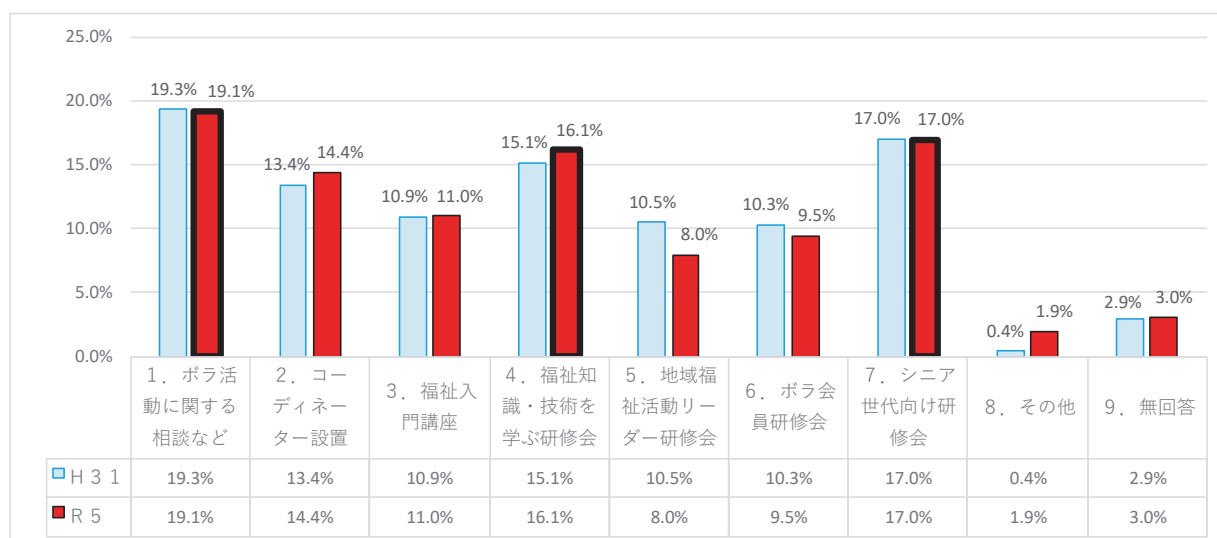
自治会
自治会

ボラ団体
ボラ団体
ボラ団体

5-4 地域の福祉活動を担う人づくりに必要な取り組みについて

「ボランティア活動に関する相談など」が19.1%、「シニア世代向け研修会開催」が17.0%、「福祉に関する知識・技術を学ぶ研修会開催」が16.1%となっている。

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. ボランティア活動に関する相談など	47	14	11	17	89
2. ボランティアコーディネーターの設置	28	13	11	15	67
3. 福祉入門講座の開催	28	8	5	10	51
4. 福祉に関する知識・技術を学ぶ研修会開催	43	9	8	15	75
5. 地域福祉活動リーダー研修会開催	25	3	4	5	37
6. ボランティア会員研修会開催	22	5	6	11	44
7. シニア世代向け研修会開催	52	10	8	9	79
8. その他	5	0	2	2	9
9. 無回答	8	0	1	5	14
計	258	62	56	89	465



※その他意見等

- ・マンション自治会で高齢化が進み各事業に参加できない方が多くなっている。
- ・江別は大学があるので、学生も巻き込んで福祉活動が活発になるよう、社協が大学と自治会の間を取り持つなどの動きをしてほしい。
- ・ボランティア掲示板(できること、してほしいこと)。※マッチングしやすい策として。
- ・実施されていることと思うが、市民向けの育成、教育に関する発信、働き掛け。
- ・地域での担い手は簡単に見つからないと思います。高齢で老々世話の人が全体の半分くらいだからです。
- ・ボランティア活動のリーダー、役員等の確保が難しい。活動者不足。
- ・ボランティア研修として、技術や技能など人づくりは大切。企画してもらっても参加できるかが？
- ・ボランティアを意識せず、ボランティア活動を実施している人を洗い出し発展させる。

自治会

自治会

自治会

自治会

自治会

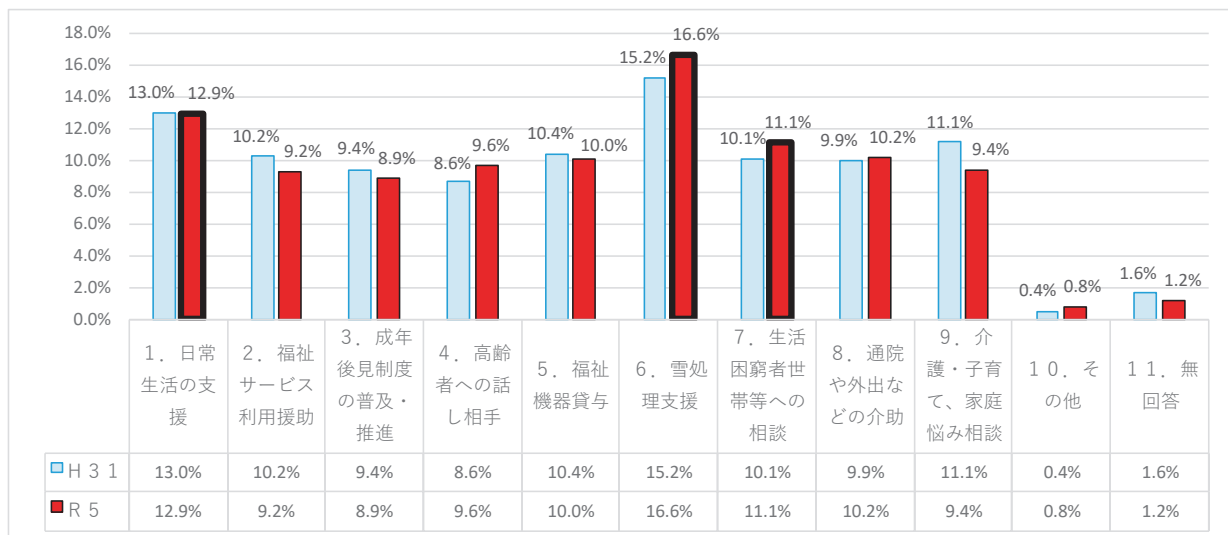
福祉団体

ボラ団体

ボラ団体

5-5 高齢者や障がい者、子育て家庭への支援充実にに向けた取り組みについて
「雪処理への支援」が16.6%、「日常生活の支援」が12.9%、「生活困窮者世帯等への相談」が11.1%となっている。

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. 日常生活の支援	60	10	10	18	98
2. 福祉サービス利用援助	34	12	9	15	70
3. 成年後見制度の普及・推進	33	11	10	13	67
4. 高齢者への話し相手	42	6	9	16	73
5. 福祉機器貸与	44	6	12	14	76
6. 雪処理への支援	79	16	11	20	126
7. 生活困窮者世帯等への相談	50	9	8	17	84
8. 通院や外出などの介助	49	6	9	13	77
9. 介護・子育て、家庭の悩み相談	43	6	6	16	71
10. その他	5	0	0	1	6
11. 無回答	5	1	1	2	9
計	444	83	85	145	757



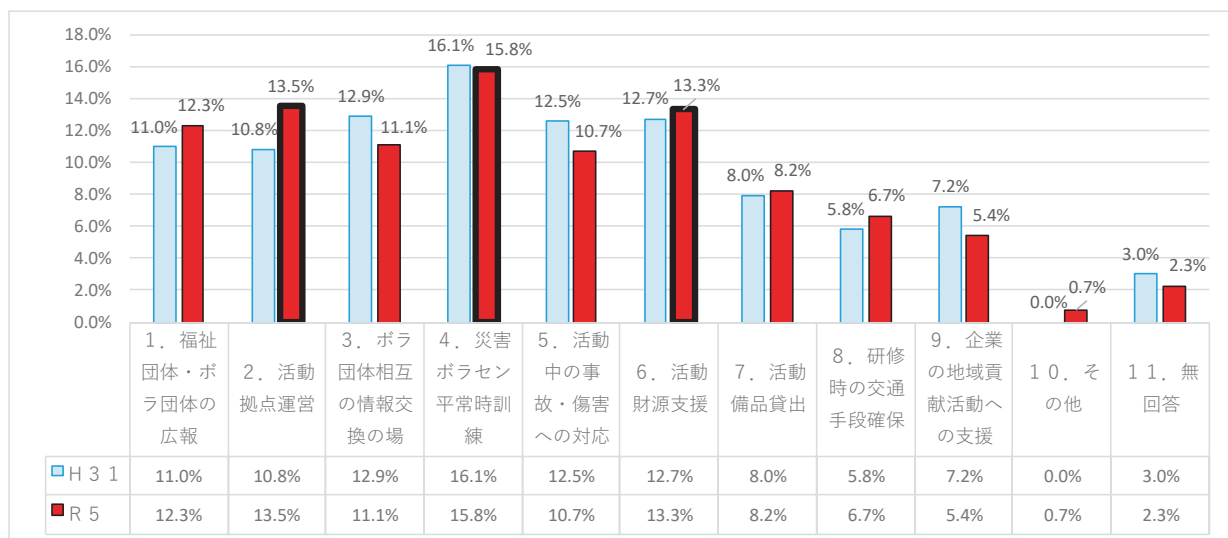
※その他意見等

- ・地域の障がい者の災害時の対応はどうなっているか知りたい(死亡率が高いと聞いたことがあるため)。
- ・雪処理への支援をもっと充実してほしい。
- ・ちょっとした修理、メンテナンス対応、ペットの一時預かり、電池・電球交換使用方法説明。
- ・必要とする人々の窓口(入口)となること。
- ・多頭飼育ネコの野良化を防ぎ飼い主を探す。
- ・必要なことばかりです。社協の活動をしてくれる機関に集中するように思います。
- ・通いの場への金銭的支援や補助。

自治会
自治会
自治会
自治会
自治会
ボラ団体
ボラ団体

5-6 ボランティア団体・福祉団体等の相互連携と活動支援に向けた取り組みについて
「災害ボランティアセンター平常時の訓練と役割の周知」が15.8%、「活動拠点の確保」が13.5%、「活動財源の支援」が13.3%となっている。

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. 福祉団体・ボランティア団体の広報	40	5	10	15	70
2. 活動拠点の確保	40	12	10	15	77
3. ボランティア団体相互の情報交換の場づくり	34	13	7	9	63
4. 災害ボランティアセンター平常時の訓練と役割の周知	50	14	6	20	90
5. 活動中の事故・傷害への対応	32	7	6	16	61
6. 活動財源の支援	43	9	9	15	76
7. 活動備品の貸出	26	7	7	7	47
8. 研修の際の交通手段の確保	22	4	3	9	38
9. 企業の地域貢献活動への支援	18	4	4	5	31
10. その他	3	1	0	0	4
11. 無回答	7	0	3	3	13
計	315	76	65	114	570



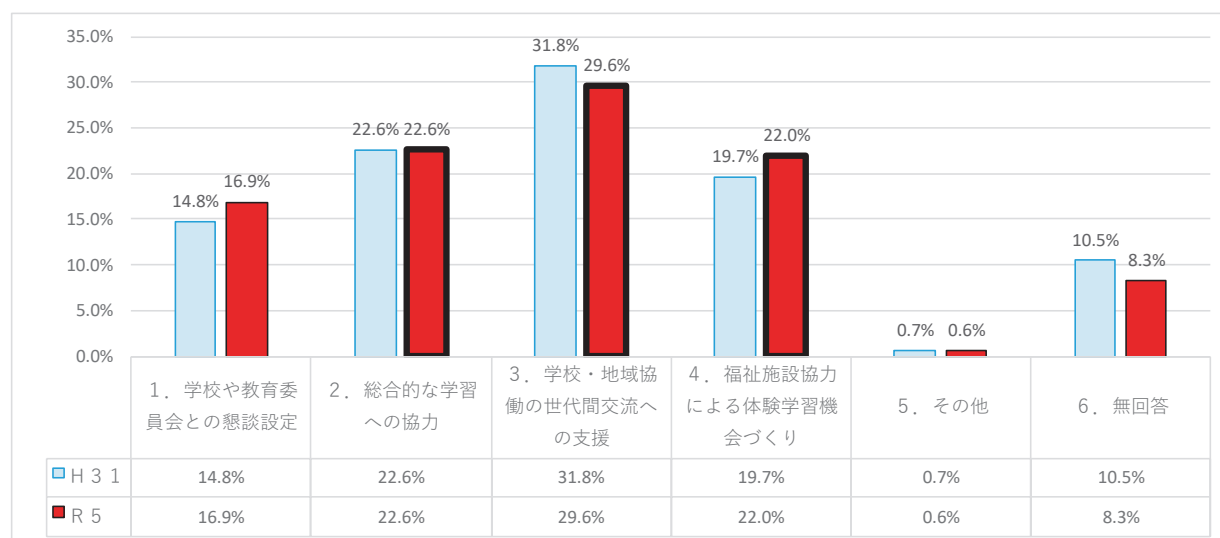
※その他意見等

- ・社協の財源は限りがある。各自治会等と情報を交換してお互いに知恵を出し合い、お金のかからない方法をみつけると良い。
- ・活動費の助成金の増額。愛ふれ交流事業一回15,000円を20,000円に。
- ・福祉バスなどがあったらうれしい(以前はあったのですが)。
- ・経験が力となるので、体験型での活動。

自治会
自治会
自治会
自治会

5-7 青少年の福祉体験の機会提供や活動プログラムの開発に向けた取り組みについて
「学校・地域協働の世代間交流への支援」が29.6%、「総合的な学習への協力」が22.6%、「福祉施設協力による体験学習機会づくり」が22.0%となっている。

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. 学校や教育委員会との懇談の場設定	32	3	6	12	53
2. 総合的な学習への協力	37	9	12	13	71
3. 学校・地域協働の世代間交流への支援	60	12	8	13	93
4. 福祉施設協力による体験学習機会づくり	31	12	10	16	69
5. その他	1	0	0	1	2
6. 無回答	19	3	4	0	26
計	180	39	40	55	314



※その他意見等

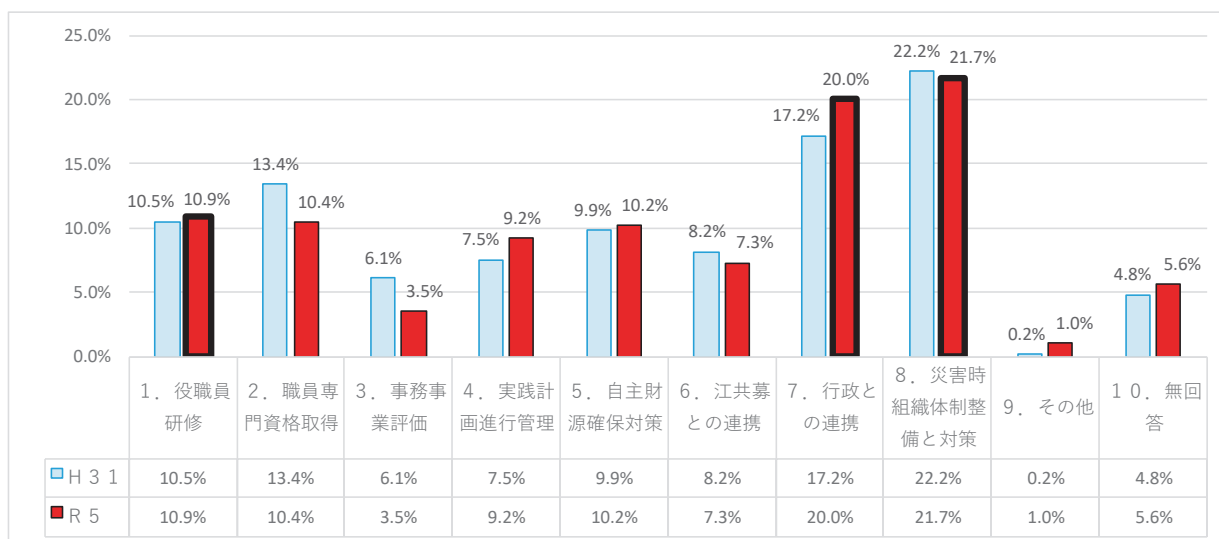
- ・小学生を育てていますが、まだまだ障がい者などと隔てられていると感じます。色々な状況の人が共生していける社会になるよう教育機関と連携して、今後も啓発等を進めてほしい。
- ・小中学校の授業の中で、社協の活動内容を取り上げてもらう。

自治会
ボラ団体

5-8 社協組織の基盤強化に必要な取り組みについて

「災害時の組織体制整備と対策の実施」が21.7%、「行政との連携」が20.0%、「役職員研修」が10.9%となっている。

回 答	自治会	施設	福祉団体	ボラ団体	計
1. 役職員研修	35	6	7	4	52
2. 職員専門資格取得	27	8	6	9	50
3. 事務事業評価の実施	8	3	2	4	17
4. 実践計画進行管理	24	10	5	5	44
5. 自主財源確保対策	26	10	6	7	49
6. 江別市共同募金会との連携	20	7	5	3	35
7. 行政との連携	59	13	11	13	96
8. 災害時の組織体制整備と対策の実施	62	17	7	18	104
9. その他	5	0	0	0	5
10. 無回答	9	1	5	12	27
計	275	75	54	75	479



※その他意見等

- ・現場を見るワーキングスタイルを構築(デスクワークだけでは不活化する恐れあり)。
- ・自治会役員との面談(埋もれる英知の発掘)
- ・業務に見合う組織の充実。
- ・職員の増員。

自治会
自治会
自治会
自治会

(4)その他社協への意見・要望等(抜粋)

①自治会から

・年度のはじめのうちに、福祉部担当者に年間の活動について(主に愛のふれあい事業)助成金についての説明の機会があると少しは理解しながら活動ができると思う。また最近は、嫌々ながらやっている方も多いため、愛ふれなどの活動がなぜ必要かなど、自治会役員への啓もうもしてほしい。全く関わりのなかった世代が役員をやることも多いので、写真など実際の様子が伝わる方法だとイメージしやすいと思う。

・愛ふれについて、内容がものすごくわかりにくく利用したくともできない状況にあります。もっと簡潔な手順で広く利用してもらえるような仕組みづくりを求めます。また、自治会への説明会も希望します。

・社協の事業について、広報に費用と時間をかけるべきと思います。団体名は聞くが具体的な事業について知らない人が多い。とかく役所仕事といわれるような自己満足的では会費納入の必要性に疑問も出てくる。

・社協会長以下、どのような役職の人が何人いて、人件費にいくらかかっているのか見えてこない。活動費はわかるが、協議会の全体がわからない。まして今の世の中の状態をみても一種会員に限ってみると集める役員も大変ではないかと思われる(自治会によって様ではない)。そのあたりもう少し協議会側としてみる必要があるのではと感じます。

・福祉に係る課題が発生した際にワンストップで対応先をアドバイスできる窓口をどこかに設定すべきではないかと考えます。すべてが社協のようにも思えるし、役所で言われたこともある等、相談先が判然としない。役所・包括支援センター・社協等の統一窓口があればと思います。「すべてが社協」と記載したのは、社協のカバーする範囲が広すぎると思うからです。要支援個別計画まで引き受けるのは、役所の意向を受けすぎと思っています。もう少し整理し、わかりやすくしていただけるとありがたいと思います。

・親睦を図るため旅行とか行くにしても社協バスなどがあればとても良い。

・個人や団体が随時にできるような「掲示板」があると良い。ボランティア側では「こんなことができる」と看板を掲げ、求める側から「いつ、こんなことをしてほしい」と掲げてもらえれば各個で対応が可能になる。つなぐための策を検討願いたい。

・自治会において社協の存在が薄いため、期間限定でよいので、役員会やイベントに参加してはどうか。

・当自治会は高齢者が多く、平均年齢が70代後半です。独居老人も多くいます。この人たちが集まる機会の提供に協力をお願いします。

・社協が良き相談相手、アドバイザーであることを願います。

・社協と各自治会福祉担当者との交流の場が必要かなと思います。

・自治会では愛のふれあい活動や地域の集い活動で補助をいただいているが、ともに“紙ベース”のまま。入力フォームを作成して各自治会に入力してもらうなど、作業のDX化を進めるべき。また、SNSによる発信力の強化にも取り組むべき。災害時にも効果を発揮すると思います。

・私自身は社協の活動を大変評価し感謝をしております。しかし、現役世代の方々はまだまだ認識不足であると考えます。平素の身近な支援活動、更に災害等の緊急時の可能な支援などを“たより”等で広報していただきたいです。

・高齢者の増加で社協の必要性は益々高まる一方と考えます。自治会員への社協の必要性を広めるための広報活動が弱いと感じます。大変お忙しい職務とは思いますが、自治会総会、愛ふれ活動、高齢者クラブ活動へ職員さんの派遣で広報活動を広めてはいかがですか。また、個人的には社協会費(300円)は少ないと思います。

・今後も市内施設の人材活用とボランティア活動に希望の方とのマッチング等にサポートしていただけると助かります。

・現在1世帯300円、約15万円ほど会費を支払いしていますが、自治会業務(行事)、1万円×5回、バス負担金1回3万円(還元)では差がありすぎます。毎年自治会で15万円負担は大変です。世帯ごとに例えば負担金を分けたらどうか。200世帯未満自治会は300円、300世帯自治会は250円、400世帯以上は200円。

・社協の愛ふれ事業を有効に活用させていただいておりますが、一般の会員にとって「社協」は承知している方が多いものの、その理解度にはかなり差があるものと思われます。この高齢化時代にあって、その役割はますます高まる方向にありますので、より積極的な情報発信と地域への様々な働きかけなどについて、今後ともよろしくお願いします。

②福祉施設から

・社会福祉協議会は、今後福祉の拠点としての役割がますます求められてきていると思われます。今後を期待しています。

・社協がすべての活動を行うことはできない(限られた人員とリソースの中で全てのニーズに対応することは困難)ので、情報収集と情報共有の強化(地域の福祉活動情報を収集し、データベース化、活動団体への情報共有で連携強化)をお願いできれば幸いです。

③福祉団体から

・シニアも大切ですが、共生または社会全体の支援。身体障がいの方は雪が降ると点字ブロックが埋もれてしまう。児童の幸せな生活。自殺を防ぐ。

④ボランティア団体から

・一般住民の方は、社協の事業や開催行事についてあまり知られていないのでは。広報なのか行事が少ないのかわかりませんが、身近なところで社協を感じられると良いと思います。

・当団体の活動にいつも福祉センターをお借りしてとても助かっています。ありがとうございます。昨今の気象状況から夏季の利用が暑さで厳しい状況です。夜の利用では窓を開けると虫が入ってしまいます。改善のご検討をお願い申し上げます。

・「日常生活自立支援事業」において、被要支援者本人の自立支援を促さず、あたかも次のステップである、被後見人になるのを待つような活動ではなく、積極的に自立支援を促す活動に力を入れてはいかでしょうか。

・コロナ禍でオンライン研修が増え、自宅にネット環境がある人となない人の情報格差が大きくなった。社協(福祉センター)でWi-Fiが使えるのはとても助かる。部屋によって通信状態が安定しないことがある。安定した通信状態の確保をお願いしたい。

・社協の役割や取り組みがまだまだ一般市民には届いていないと思います。是非PRの方法に力を入れてください。

・ボランティア団体や福祉団体などの横のつながりにも力を貸してください。



社会福祉法人 江別市社会福祉協議会

第5期 地域福祉実践計画

発行年月 令和7(2025)年3月

発行者 社会福祉法人 江別市社会福祉協議会

〒069-0811 北海道江別市錦町14番地87

江別市総合社会福祉センター内

TEL:011-385-1234 FAX:011-385-1236

ホームページ <https://www.ebetsu-shyakyo.jp>

E-mail Social-Welfare@ebetsu-shyakyo.jp